

## 令和5年度日本遺産審査・評価委員会 議事要旨

### ○第2回委員会

1. 日 時 令和5年8月3日（木）10:00～12:00
2. 場 所 旧文部省庁舎2階 文化庁第二会議室及びオンライン
3. 議事要旨

議事に先立ち、委員会の進め方について確認が行われた。

#### (1) 日本遺産事業における審査・評価制度の現状と課題について

資料1「日本遺産事業における審査・評価制度の現状と課題について」に基づき説明が行われ、意見交換が行われた。委員による意見及び事務局からの回答の概要は、以下のとおり。

- 委員より、候補地域の応募が減少している理由等について聞きたいとの質問。  
→ 事務局から、総括評価・継続審査の仕組みが日本遺産事業に導入され、しっかりとした取組を要するものと認知されているからと思われる旨を回答。
- 委員より、審査書類の簡素化について、参考資料だけではなく、申請書のボリュームそのものをコントロールしてもよいかもしいとの意見。  
→ 事務局からは、分量の減について検討したい一方、総括評価・継続審査の制度がスタートしている以上、公平性の観点も考慮する必要がある旨を回答。
- 委員より、様々な状況変化の中で、日本遺産の社会的な意味をどう維持していくのか検討していくべきとの意見。また、評価されるタイミングでとりあえず資料を提出するということだけでは意味がなく、本質的な価値を高める動きが求められるとの意見。
- 委員より、2回目以降の審査は、ポイントを絞ったり、審査のポイントを重点化の方がよいとの意見。
- 委員より、日本遺産を通じて地域がよい方向に変わっているかを評価する必要がある、地域活性化計画等で KPI を設定しても、現場とその KPI の達成が結びつかない場合があるとの意見。また、当該地域から提出される書面の記述欄において、6年間の変化があったかどうか等を感じ取れるとの意見。
- 委員より、書面審査では、書面の作成者が事業の目的を理解しているかわかるが、特に行政の担当職員の理解度は、現地でなければわからないとの意見。
- 委員より、各地域の方々とフラットにディスカッションをする場があまりなく、日本遺産フェスティバルなどの機会に、そういった場があるとよいとの意見。

#### (2) 条件付き認定地域及び候補地域における評価の進め方について

資料2「条件付き認定地域及び候補地域における評価の進め方について（案）」の

説明が行われ、意見交換が行われた。委員による意見及び事務局からの回答の概要は、以下のとおり。

- 委員より、目標の立て方が地域によって異なる中、一定のところをクリアしていれば継続とするのか、順位付けをするのかによって、審査の見方が変わってくるとの意見。また、審査に委員の主観等が入り込まないよう、方針を固めるべきとの意見。
- 委員より、経済波及効果が明確に測定されていれば、その運営母体を公的に維持することは正当化できるとの意見。また、地域の入込数などが指標としてあがってきているが、日本遺産の寄与度は直接的には測れていないとの意見。
  - 事務局より、事前相談の際、ある程度寄与度が高いと推定されるところの入込客数を設定するようにと伝えており、地域の実情に応じて対応している旨を回答。
- 委員より、ふるさと納税について、自治体への納税額全体なのか、日本遺産関連なのかで見方が変わってくるとの意見。
- 委員より、日本遺産協議会のような中間支援組織が継続的に活動できるような自立性について、考え方を示す必要があるのではないかととの意見。
- 委員より、日本遺産のブランド力・知名度は世界遺産に比べて低く、これがもっと高まれば、色々な仕事がスムーズにいくと思うとの意見。その観点から、広報戦略・ブランド力強化の予算措置ができないかととの意見。
- 委員より、日本遺産の制度上、地域ごとにばらつきがあって条件が異なることが前提となるため、閾値をつくるのは難しいとの意見。その上で、予算措置、補助、経済効果という金銭的な問題で測ることはあり得ると考えられ、例えば、地域の努力の度合いを、自治体の予算配分で見るといえるのはどうかとの意見。
- 委員より、日本遺産の認定を外すことまでを見据えて審査するとなると、100件を限度にして、これを超えた部分について相対評価することはあり得るとの意見。
- 委員より、重点支援地域・条件付き認定地域は、次回の評価を経て入れ替わることがあり得るのか。また、候補地域が日本遺産に認定されなかった場合、候補地域として残り続けるのかとの質問。
  - 事務局より、重点支援地域については、2回目の総括評価・継続審査の結果、通常の認定地域になることも、引き続き重点支援地域となることもあり得ること、条件付き認定地域についても、条件が外れることもそうでないこともあり得る旨を回答。また、候補地域が日本遺産として認定されなかった場合、候補地域として残るかどうかの審査を行うこととなる旨を回答。
- 委員より、シビアな年やそうでない年があるような凸凹がないよう、審査は慎重に行う必要があるとの意見。
- 委員より、来年度は審査対象となる候補地域が3件あるが、その翌年度以後は0

件であるところ、どのように審査を行うのかとの質問。

→ 事務局より、来年度の候補地域が日本遺産に認定されず、候補地域のまま残った場合は、その次年度も評価対象となるとの回答。

○ 委員より、候補地域については、日本遺産になれるかどうかという審査と、候補地域として残すかどうかの2段階の審査を受けるが、候補地域として残った場合には、翌年日本遺産への申請が再度できるかとの質問。また、条件付き認定となった地域が3年間の磨き上げを経て、評価されなかった場合は、候補地域として残るのか、候補地域にもなれないのかとの質問。

→ 事務局より、候補地域が次年度に認定申請を出せるかは、委員会の指摘内容によると思われる旨を回答。また、条件付き認定地域については、候補地域となることも取消しとなることも理論上はあり得る旨を回答。

○ 委員より、条件付き認定地域が候補地域となった場合、その翌年、日本遺産への認定の申請を行えるのかとの質問。

→ 事務局より、そうである旨を回答。

○ 委員より、日本遺産認定地域を厳密に100件に限定することには、かなり困難も伴うと考えられるとの意見。また、候補地域に認定された地域が、候補地域として残り続けるかどうかは、自治体の判断にゆだねていいのではないかとの意見。

○ 委員より、ブランド力を考慮すれば、候補地域の募集の一時停止ということも考えられるが、活性化の観点からは、一時停止は好ましくないのではないかとの意見。

○ 委員より、条件付き認定地域になったことは公知となっても、それでも日本遺産であることに変わりはないが、来年、条件期間を終える例が初めて生じることとなり、本当に取消しの結果になることもあり得るとの意見。

○ 委員より、取消しとなった場合に、ロゴマークを剥がしたり看板を撤去しなければならなくなるならば、費用の面も含めて、かなり厳しい実態はあるとの意見。

○ 委員より、経年劣化した看板等が各地に残り続けることは、各地の資源価値を減らす要因にもなってしまうとの意見。

○ 委員より、日本遺産のデザインコードや普及ツールの議論をしたほうがよいのではないかとの意見。

### (3) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて、説明が行われた。